

## 会長専決事項の処理について（報告）

平成13年6月28日以降において、中央防災会議運営要領（以下「運営要領」という。）第5の規定に基づき、下記のとおり会長専決事項の処理を行ったので、運営要領第7の規定に基づき報告して承認を求めらる。

平成13年12月18日

中央防災会議会長 小泉 純一郎

### 記

#### 運営要領第5

件 名	年 月 日	事 項
通達	H13.12.13	降積雪期における防災態勢の強化について
	小 計	1 件
地域防災計画の修正	H13. 7.12	神奈川県、岩手県、京都府
	H13. 8.10	長崎県
	H13. 8.28	山口県、岡山県
	H13. 9.13	群馬県
	H13.10.19	広島県、鹿児島県
	H13.10.26	鹿児島県
	H13.12.14	岐阜県、和歌山県
小 計	1 2 件	
激甚災害の指定	H13. 9. 6	平成13年5月29日から7月18日までの間における梅雨前線による豪雨により発生した災害についての激甚災害の指定及びこれに適用すべき措置の指定に関する政令
	H13.11. 7	平成13年9月2日から同月7日までの間における豪雨により発生した災害についての激甚災害の指定及びこれに適用すべき措置の指定に関する政令
	小 計	2 件
合計		1 5 件

